

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	-	2,868,374	3,190,405	3,878,513
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	128,972	41,490	580,090
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	75,189	30,158	543,139
包括利益 (千円)	-	-	75,189	30,158	550,942
純資産額 (千円)	-	-	1,618,269	1,691,583	1,959,037
総資産額 (千円)	-	-	3,113,027	3,673,201	4,284,046
1株当たり純資産額 (円)	-	-	785.17	805.60	760.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	37.26	14.72	248.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	36.57	14.55	-
自己資本比率 (%)	-	-	50.9	45.1	45.7
自己資本利益率 (%)	-	-	4.9	1.9	30.0
株価収益率 (倍)	-	-	61.46	111.75	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	138,614	353,168	257,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	473,714	583,310	639,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	337,467	440,716	579,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	738,794	949,368	1,147,158
従業員数 (名)	-	-	147	148	166
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(10)	(16)	(25)

(注) 1 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	2,815,426	2,494,186	2,845,423	2,804,022	3,142,736
経常利益又は経常損失 () (千円)	231,928	150,920	118,246	8,698	602,870
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	145,838	100,177	73,123	7,883	606,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	497,448	521,251	523,864	545,557	971,142
発行済株式総数 (株)	1,974,900	2,014,600	2,019,600	2,057,200	2,576,800
純資産額 (千円)	1,382,980	1,534,818	1,616,203	1,655,242	1,866,882
総資産額 (千円)	2,712,457	2,606,041	3,113,237	3,626,291	4,096,878
1株当たり純資産額 (円)	693.48	750.20	784.15	791.76	724.54
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	73.89	50.09	36.23	3.85	277.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	73.66	49.42	35.57	3.80	-
自己資本比率 (%)	50.5	58.0	50.9	44.9	45.6
自己資本利益率 (%)	11.3	7.0	4.7	0.5	34.7
株価収益率 (倍)	16.02	40.33	63.21	427.27	-
配当性向 (%)	4.1	6.0	8.3	77.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	519,940	459,841	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,991	483,283	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	408,889	222,875	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	982,743	736,426	-	-	-
従業員数 (名)	101	114	124	111	114
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(9)	(15)	(22)
株主総利回り (%)	88.8	151.6	172.1	124.0	112.1
(比較指標：JASDAQ INDEX グロー ス) (%)	(93.0)	(91.9)	(129.7)	(87.9)	(59.1)
最高株価 (円)	2,039	2,020	2,662	2,719	2,869
最低株価 (円)	849	989	1,535	1,370	1,138

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しており無配であるため、記載しておりません。

5 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2001年	・東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
2002年	・日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）から受託 ・同様に自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS（*1）」を導入 ・東京都中央区築地に本社移転
2003年	・東京都港区愛宕に本社移転
2004年	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」とSBC「NX-E1010」の販売を開始
2006年	・東京都千代田区麹町に本社移転
2007年	・大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2008年	・大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設
2009年	・法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始 ・SIP/VoIP対応セキュリティ検知システムの販売を開始
2010年	・固定電話及び携帯電話の収容が可能な仮想化IMS（*2）サーバー「NXI」の販売を開始 ・クラウド型双方向マルチメディアサービス「U ³ Live（ユーキューブ ライブ）」の提供を開始
2012年	・VoIPクラウドサービス「U ³ Voice（ユーキューブ ボイス）クラウドPBX」の提供を開始 ・通信ネットワークシステム及びアプリケーションの保守に関する情報の保護を対象としてISMS/ISO27001の認証を取得
2013年	・NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム「VoIS(ヴォイス)」販売開始 ・東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
2014年	・ティアック株式会社よりボイスロギング(通話録音)事業を譲受 ・東京都港区白金に本社移転
2016年	・大阪市中央区今橋に西日本営業所移転 ・ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplus」「LA-6000」を発売 ・クラウド型の通話録音管理(ボイスストレージ)サービス「U ³ REC(ユーキューブ レック)」を発売
2017年	・株式会社協和エクシオと資本・業務提携を開始 ・無線機の不感地帯をカバーするスマホ対応IP-PTTソリューションを発表 ・愛知県名古屋市中区に中部営業所を開設 ・エンタープライズ向けVoIP製品・ソリューションを「VOICEMARK（ヴォイスマーク）」として統合・体系化 ・月額での音声認識BPOサービス「U ³ COGNI(ユーキューブ コグニ)」の販売を開始
2018年	・子会社の株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立、株式会社n e i xより事業を譲受 ・音声認識機能搭載のIVRソリューション「VOTEX-IVR」の販売を開始、大手引越運送業者に導入 ・子会社の株式会社LignAppsを設立
2019年	・ネクストジェングループのエンタープライズ向け事業を再編、事業の一部を株式会社NextGenビジネスソリューションズに集約 ・株式会社LignAppsがNECネットエスアイ株式会社と資本・業務提携を開始 ・丸紅情報システムズ株式会社の「MSYS Omnis」を音声認識サービス「U ³ COGNI」にて提供開始 ・米国Telestax, Inc.への出資を実施 ・株式会社LignAppsがアクロスウェイ株式会社の株式を取得し子会社化 ・株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムを引受先として第三者割当増資、株式会社タカコムと資本・業務提携を開始 ・あふれ呼対応サービス「U ³ コールバック」の提供を開始
2020年	・スマートフォン内線化ソリューションの販売を開始

(* 1) SS7RS (SS7 Redirect Server)

利用者への各種サービスを制御する機器。フリーダイヤルでは「0120」番号を市外局番から始まる通常の電話番号に変換し、着信側課金とするように交換機を制御するものです。

(* 2) 仮想化IMS (vIMS: Virtual IP Multimedia Subsystem)

IMSは、固定電話網や移動体通信網など、有線と無線で異なるスイッチを介して繋がっている通信サービスを、IP電話で使われているプロトコル (SIP: Session Initiation Protocol) で統合し、映像やアプリケーション操作などを含む広範囲なマルチメディアサービスを実現することが可能となる通信方式。仮想化IMSは、仮想化サーバー上でこの方式を制御することができるものです。

3【事業の内容】

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。主に通信事業者向けに自社開発の製品（NX-Cシリーズを始めとする自社開発の製品）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド/BPOサービスを提供しております。具体的なサービスの内容は下記のとおりです。

企業向けIP-PBX（NX-C1000 for Enterprise）、企業向けSBC（NX-B5000 for Enterprise）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ、Neparrotシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用しスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するソリューションIP-PTT。

クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU₃ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU₃ REC（ユーキューブ レック）、音声認識をBPOで提供するサービスU₃ COGNI（ユーキューブ コグニ）。

ダイヤル電話機からのコールをダイヤル信号で直接受信が可能となるDP/PB変換装置、会議・窓口での会話・通話録音・音声メモなどの音声ファイルを音声認識エンジンによりテキスト化する音声認識システム（VOTEX-BOX）、会議などにおける複数話者の発言を認識して全文テキスト化する議事録作成支援システム（VOTEX-MEETING）、自動音声応答システム（NGN-IVR）。

音声、テキスト、映像などオムニチャネルコミュニケーションのためのプラットフォームを提供するCPaaS事業に関するサービス。

留守番電話が読める、聞ける留守番電話サービス「AIボイスメール」、注文電話の集中等でお客様からのコールが受け取れない（あふれ呼）場合のコールバックシステム「あふれ呼対策.app」、コールセンター向け通販サービスなどを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

[事業系統図]

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

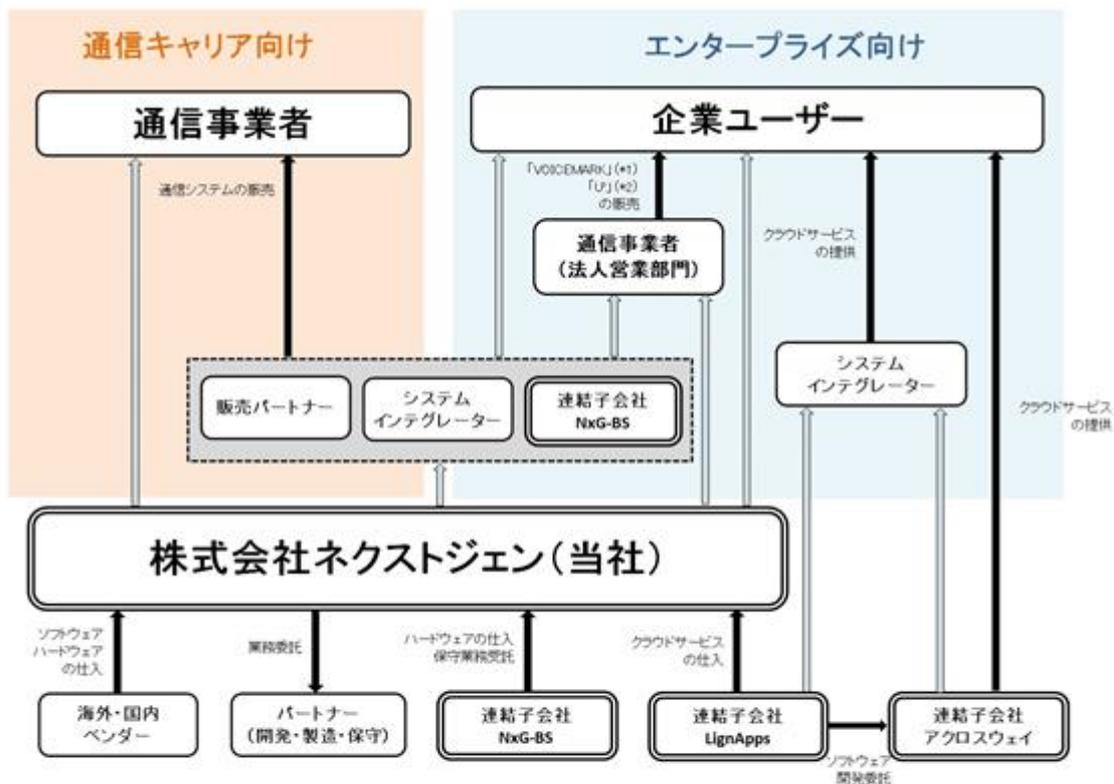
当社グループの主要事業は、通信システムに関わるソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供している他、通話録音及び音声認識製品の製造・販売、レガシー（アナログ、ISDN）対応のハードウェア製品、セキュリティ関連製品の開発・販売、セキュリティ診断サービス、クラウドを利用した通信サービス及びサービス基盤、保守サポートの提供であり、広範な分野で事業を展開しております。

当社グループの製品開発・製造にあたっては、株式会社NextGenビジネスソリューションズやアクロスウェイ株式会社における開発・製造部門の他、開発パートナーや製造パートナーへ業務委託を行う場合があります。

また、製品の販売に伴い必要となるソフトウェア、ハードウェア、クラウドサービスの仕入は、海外・国内ベンダー及び連結子会社からの調達を行っております。また納入後の保守サービスに際しては、外部の保守パートナーへ業務委託を行っております。

当社グループの主要な顧客は国内の大手通信事業者であります。その他に一般ユーザー・企業ユーザーへの販売も行っております。販売形態は、当社からの直接販売の他、サクサ株式会社をはじめとする販売パートナー、システムインテグレーター、株式会社NextGenビジネスソリューションズ、株式会社LignApps、株式会社アクロスウェイ株式会社経由で行う場合があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- *1 VOICEMARK:当社がエンタープライズ向けに多くの導入実績のある主要ソリューション、IP-PBX、クラウドPBX、通話録音、音声認識をトータルで顧客へ提案活動を行うため、新たにこのブランド名称で統一。
- *2 U:当社がエンタープライズ向けに提供するサブスクリプションサービスのブランド名です。
- *3 ———> :「ソフトウェア/ハードウェアの販売・システムインテグレーション・クラウドサービスの提供及び保守サービス」をいいます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有割 合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社協和エクシオ (注)2	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境 設備工事業、情報システ ム事業	25.7	資本・業務提携販売パー トナー開発委託先
(その他の関係会社) サクサホールディングス 株式会社 (注)1、2	東京都港区	10,836	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売を主として行う子 会社の経営管理等	21.4 (21.4)	当社のその他の関係会社 であるサクサ株式会社の 親会社
(その他の関係会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売並びにこれらに付 帯するサービスの提供	21.4	当社製品を組み込んだソ リューションの提供を行 う販売パートナー 製品の開発及び検証の業 務委託を行う開発パート ナー
(連結子会社) 株式会社NextGenビジネ スソリューションズ (注)3	東京都港区	30	電話通信端末機器開発製 造事業及びシステムソ リューション事業等	100.0	資金の貸付 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社LignApps	東京都港区	41	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関 するコンサルティング及 びインテグレーション サービス	85.4	資金の貸付 役員の派遣
(連結子会社) アクロスウェイ株式会社	東京都渋谷区	20	通信サービス/コンタク トセンターソリューション/ EC/ソフト開発	85.4 (85.4)	資金の貸付 役員の派遣

(注)1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社NextGenビジネスソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	930,793千円
	(2) 経常損失	42,635千円
	(3) 当期純損失	42,752千円
	(4) 純資産額	13,806千円
	(5) 総資産額	524,660千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
166 (25)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数は前連結会計年度末に比べて18名増加しております。主な理由は、アクロスウェイ株式会社を子会社化したことによるものであります。
- 3 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (22)	44.5	6.6	7,142

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは2020年度の開始に際して、企業理念を「時空を超えてヒトやモノをつなぎ、豊かな社会を創造する」と、創業時から続いておりました企業理念を刷新いたしました。また、中期のグループ全体戦略を「新しいICTとAIのソリューションを提供する企業として、通信事業者および多様な企業顧客の活動を支え、その分野でのリーディングカンパニーとなって成長する」とし、既存のインフラ・プラットフォームを軸としながら、特定ベンダに依存しない先進的なトータルソリューション・サービスの提供を引き続き行ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、提供製品・サービス及びターゲットとなる顧客層を軸に「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の3つの事業分野に分類しております。

通信システム・ソリューションにおいては、2025年のPSTNマイグレーションに関連して、大手通信事業者を中心に新規案件及び既設システムの更改・機能強化として当社製品「NX-B5000」の拡大が見込まれます。前期から進めている大手通信事業者のコールセンターの拠点向けのシステム更改の提案活動も引き続き行ってまいります。また、大手通信系グループでスタートした音声録音と音声認識技術とを連携させたサービスが好調で引き合いも多く、今期の拡大に期待が持てます。

エンタープライズ・ソリューションにおいては、株式会社協和エクシオとの協業で進めているローカル5Gにおいて、ソリューション提案・導入を本格的に進めておりますが、将来の事業の柱にすべく協業を加速させてまいります。また、コンプライアンス用途等で引き続き好調な音声認識の月額BP0サービスの引き合いが拡大中で、従来の通話録音事業も併い大手金融機関等への大型案件及びコンタクトセンターソリューションなどへの展開を積極的に進めてまいります。一方、新型コロナウイルスの緊急事態宣言をうけて、テレワークソリューションの導入やAIソリューション・RPAの展開を加速し、ユニファイドコミュニケーションツールを絡めた形でのIP-PBXの提案を強化してまいります。

当社では、製品の開発及び検証の過程における外注費が比較的高水準で推移しておりますが、SEのスキルアップを更に進めるとともに人材の最適配置などを行い、製造原価の低減を行ってまいります。

保守サポート・サービスにおいては、安定的な通信事業者に対する保守サポートの提供を基軸に、そのノウハウ・体制を活用して成長が期待される企業ユーザーへの保守サポートを提供することで事業基盤の安定拡大につなげてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中長期的な見通しにつきましては、経営環境の変化に柔軟に対応し、より現実的な数値目標を設定すべく、毎年、直前事業年度の業績等を踏まえて次年度以降3ヵ年の中期経営計画の見直しを行っております。

2021年3月期（通期）の連結業績予想は、売上高3,800,000～4,500,000千円、営業利益60,000～200,000千円、経常利益54,000～194,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益38,000～136,000千円を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、顧客動向を慎重に見極めながら計画の変更又は見直しを実施しておりますが、顧客スケジュールにより案件の検収時期が変動し数値が大きく上下する可能性があるため、詳細な数値を算出することが困難であると考えております。したがって、通期のみのレンジ形式による開示とさせていただきます。

(4) 経営環境

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後も5Gのような技術革新が進み、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

事業領域及び顧客層の拡大

当社グループの売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社グループの継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定のソリューション・通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、ソリューション及び顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。また年度後半に収益計上が偏重する課題解決ともリンクしておりますので、引き続き、M&A等も活用しつつ、国内外の顧客・パートナー企業を開拓・深耕し、製品ラインナップ・ソリューションの拡充に努めてまいります。

新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になると考えております。また事業譲受により取り扱いを開始した、レガシー（アナログ・デジタル）製品については、競合が淘汰される市場において希少価値の高いソリューションを提供できることから、当社グループの提案力強化につながっております。

収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供、また通話録音装置や音声応答装置など通信機器の製造・販売等により、利益率の高いビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

品質向上に向けた活動

当社グループの主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社グループにとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し品質の担保に努めております。

株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムとの資本・業務提携

当社は、2019年12月に株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムとの間で資本・業務提携契約を締結しております。両社のそれぞれの強みを発揮したシナジー効果を確実なものにすべく、推進してまいります。

働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の課題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。

当社グループではかねてから柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるための自社ソリューションの活用を実践しておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの徹底をはじめとした働き方改革は今後より一層進むものと考えております。

当社グループは、ワークスタイル変革・制度改革を推進することで、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループではこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 市場環境の変化について

当社グループの主力技術であるSIP/VoIPをはじめとした通信システム関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社グループでは、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社グループが追従することができなかった場合には、当社グループの業界内での競争力が相対的に弱まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、将来的な事業拡大に向け、当社グループの技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そして、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社グループの経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 投資活動について

当社グループは将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、「インフラ・プラットフォーム志向を軸として、ソリューション・サービスも志向する」という全体方針を掲げておりますが、これを踏襲するために、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行いますが、その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当連結会計年度末における当社グループが保有する特許は9件、出願中の特許は2件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内グループにおける知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社グループの技術は広範囲に及び一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社グループが利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社グループに対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社グループの人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、人材に急な欠員が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループの中・長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品ののための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェア及びハードウェア等のシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループは新型コロナウイルス感染症が拡大した場合においても、平常時よりテレワークを推進することで事業継続が可能な体制整備を進めておりますが、今後、事態が深刻化、長期化した場合には、世の中の生産・物流の停滞に伴う調達の遅延、客先訪問が困難になることによる導入・構築作業の遅れ等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループをとりまく情報通信分野は、通信の大容量化、クラウドサービスの拡大、第5世代移動通信システム(5G)/IoTソリューションの開発・利用環境の整備、AI技術を活用したサービス提供など、引き続き構造変化が進行しております。

情報通信技術を利用することで作り出されるデータを分析・活用することで、人々の生活をより便利にし、ビジネスモデルの変革をすることで、世の中をより良い方向へ進めるデジタル・トランスフォーメーションが世界的に進んできています。

携帯通信事業者により提供される5Gとは別に、企業や自治体がクローズドな空間でプライベートに利用できる「ローカル5G」の市場も2020年から新たに立ち上がっていく見込みです。

働く時間・場所の制約を超えた働き方を可能とするためのテレワークの実現においては、新たなICTソリューションの導入が活性化しております。

こうした状況の下、当社グループ活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、4,284,046千円となり、前連結会計年度と比べ610,844千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が197,789千円、売掛金が340,513千円、流動資産「その他」に含まれる前払費用が42,125千円、のれんが69,873千円、ソフトウェア資産が9,894千円（新規開発及び取得等により546,418千円増加、減価償却により536,523千円減少）、投資有価証券が54,414千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、原材料及び貯蔵品が59,479千円、流動資産「その他」に含まれる前渡金が59,622千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、2,325,008千円となり、前連結会計年度と比べ343,389千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金が553,395千円、短期借入金が115,000千円、流動負債「その他」に含まれる未払金が10,051千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が321,279千円、未払法人税等が11,930千円、流動負債「その他」に含まれる預り金が10,010千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,959,037千円となり、前連結会計年度と比べ267,454千円の増加となりました。増加の主な要因は、第三者割当増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ425,585千円増加したことによるものであり、減少の主な要因は、行使期間満了による権利消滅に伴う新株予約権が26,547千円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により利益剰余金が549,310千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

[通信システム・ソリューション]

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・「LA-6000」(*)と音声認識技術を連携させたソリューションが大手通信系グループ内で立ち上がり、初号案件も受注。引き続き営業展開を図っており、引き合いも好調、今後の拡大に向けて提案活動を強化する。
- ・これまでの音声固定網が中心であった当社事業領域の幅を広げる礎となる、大型案件を期初に受注し期末までに一部納入が進み、別の顧客である大手システム会社に対して拠点強化に伴うネットワークの帯域制御に関する支援業務を完了。
- ・PSTNマイグレーションに伴い2021年から開始されるIP相互接続で必要となる製品を通信事業者各社に提案。大手通信事業者において有償の実証試験も開始。機能開発を実施。将来の大型の商用導入案件獲得を目指す。
- ・通信事業者自身が、法人顧客向けにクラウドPBXサービスを展開する動きが活発化しており、前期の電力系通信事業者への導入実績に続き、当期も新規大型案件を受注し納入済み。引き続き、提案活動を継続。
- ・ソフトウェアSBC「NX-B5000」販売に関しては、大手通信事業者向けを中心に既設SBCからの更新・機能強化及び新規案件の営業を継続活動している。当期は、大手通信事業者の自社コールセンター各拠点の更改案件も受注し、拠点ごとの移行を実施。新規案件獲得に注力する。
- ・コンタクトセンターのオムニチャネル化ニーズに対応する当社のマルチベンダ対応のAIプラットフォームシステム「ASH」と連携する外部システムを開発し納品すると共に、「ASH」のソフトウェアライセンスを通信事業者へ販売。
- ・大手通信事業者へ海外ソリューションパートナーであるAudioCodes社のVoIPゲートウェイを大量納品。
- ・大手通信事業者と2018年からオリンピック向けのセキュリティ強化として取り組んできた、通信インフラのセキュリティ診断作業の案件を完了。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,654,894千円(前連結会計年度比80.6%の増加)となりました。

(*) LA-6000

「LA-6000」は、小規模から大規模ネットワークまで対応可能な、ソフトウェアベースのIP-PBX対応ボイスロガー製品です。

「LA-6000」はソフトウェアソリューションですが、お客様のニーズに合わせて 小型ファンレスPC、産業用デスクトップPC、産業用ラックマウントPC、IAサーバーの形態でも提供されます。従来からのアプライアンス製品では、長期保存が前提の通話録音データをPCやサーバーの保守期間によりリプレースしなければならない事がありましたが、「LA-6000」では筐体を変更することにより、システムを継続してご利用いただくことが可能となっております。さらに、「VoIPplus」と連携し、録音データの一元管理を実現しております。

[エンタープライズ・ソリューション]

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド/BPOサービスを提供。

- ・住友商事株式会社が、総務省より5Gの実験用電波免許を取得し実施した、ローカル5Gを活用した国内初の屋内外実証実験に参画。また、資本業務提携を強化した株式会社協和エクシオともローカル5G戦略の協業を進めていく。
- ・通話録音システムの販売が引き続き好調に推移している。既存通話録音システムの更改案件が堅調に推移していることに加え、「LA-6000」が日本アパイア株式会社のPBXと連携したことによりマーケットが拡大し、新規の大口案件の受注獲得に繋がっている。
- ・音声認識の月額BPOサービス「U³ COGNI」上でGoogle™の音声認識技術を利用した丸紅情報システムズ株式会社の「MSYS Omnis」を「U³ COGNI Omnis」として提供開始。数社への導入を完了しサービスを提供中。

- ・社内通信システムのIP化への移行に伴う「NX-B5000 for Enterprise」の販売についても、既存取引先の新設や更改に伴い堅調に推移。
- ・子会社の株式会社NextGenビジネスソリューションズが受託開発事業において、音声認識系ベンダ や電気機器メーカーなどから製品開発を受託。
- ・お客様への折り返し電話を自動で受け付ける、あふれ呼対応サービス「U³ コールバック」の提供を開始。これは、コンタクトセンターの機会損失や企業イメージなどの低下につながるといった課題解決ニーズに対応したもので、テレワーク拡大に伴い企業の代表電話を受けるためのニーズとしても引き合いが増加。
- ・コンタクトセンターの効率的な運営をサポートするトータルソリューション「VOICEMARK CCDX」の提供を開始。既に大手通信事業者や大手SI会社などで導入、2千席以上で稼働中。
- ・子会社の株式会社LignAppsにて、CPaaSプラットフォーム上で提供するコンタクトセンター「見えるコール」サービスをホワイトレーベルとして提供開始。インターネット回線、PC、ヘッドセットの3点のみで、オペレーターの場所に捉われないテレワーク型のコンタクトセンターシステムも実現可能。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は1,228,463千円（前連結会計年度比5.7%の減少）となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については、ほぼ前期並みに売上が推移。
- ・サービス・メニューの充実・強化とともに、引き続きコストの効率化を推進。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は995,156千円（前連結会計年度比2.4%の増加）となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部案件に期ズレが生じましたが、電力系通信事業者向けクラウドPBXサービスの導入及びAIプラットフォームASHの販売、大手通信移動通信事業者へモバイルネットワークの仮想化ソリューションの販売、住友商事株式会社が実施するローカル5Gを活用した実証実験への参画、大手通信事業者向けAudioCodes社のVoIPゲートウェイの販売、また、子会社において、大手企業向けにVOICEMARK販売増加等があったことにより、売上高は3,878,513千円（前連結会計年度比21.6%の増加）となりました。

損益面につきましては、大型案件におけるプロジェクトのコストの大幅超過、利益率の高いライセンス販売が計画を下回ったこと、製品開発及び企画部門を中心とする外注費の増加、新規事業関連へのリソースの先行投資などによる大幅なコスト増加、加えて原材料の評価損の計上及び販売目的ソフトウェアの追加償却などにより、売上総利益は953,155千円（前連結会計年度比28.0%の減少）、営業損失は574,073千円（前連結会計年度は、47,102千円の営業利益）、経常損失は580,090千円（前連結会計年度は、41,490千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は543,139千円（前連結会計年度は、30,158千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

受注面におきましては、保守サポートにおいて、継続保守契約の自然減を新規案件にて補い保守案件が積み上がったことに加え、通信システム・ソリューションにおいて大手移動通信事業者向けの大型案件の受注残及び大手通信事業者向けに自社ソフトウェアに係る構築支援案件の獲得があったこと並びに機器販売の受注獲得等があったこと等により、受注残高は1,135,396千円（前連結会計年度比15.8%の増加）となりました。

売上高	3,878,513千円	（前連結会計年度比21.6%の増加）
売上総利益	953,155千円	（前連結会計年度比28.0%の減少）
営業損失（ ）	574,073千円	（前連結会計年度は、47,102千円の営業利益）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	543,139千円	（前連結会計年度は、30,158千円の親会社株主に帰属する当期純利益）
受注残高	1,135,396千円	（前連結会計年度比15.8%の増加）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して197,789千円増加し1,147,158千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は257,801千円（前連結会計年度は、353,168千円の獲得）となりました。主な増加要因は、減価償却費556,991千円、のれん償却額15,168千円、たな卸資産の減少64,083千円、仕入債務の増加543,479千円等によるものであります。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失556,651千円、新株予約権戻入益23,438千円、売上債権の増加324,543千円、法人税等の支払額21,094千円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は639,687千円（前連結会計年度は583,310千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出546,418千円、投資有価証券取得による支出53,039千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出25,334千円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得した資金は579,675千円（前連結会計年度は、440,716千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入150,000千円、短期借入れによる収入100,000千円、株式の発行による収入844,199千円と長期借入金の返済による支出476,407千円、短期借入金の返済による支出31,395千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
通信システム・ソリューション	1,723,279	163.5	277,995	132.6
エンタープライズ・ソリューション	1,224,460	98.7	57,165	93.5
保守サポート・サービス	1,085,522	115.0	800,235	112.7
合計	4,033,262	124.5	1,135,396	115.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
通信システム・ソリューション(千円)	1,654,894	180.6
エンタープライズ・ソリューション(千円)	1,228,463	94.3
保守サポート・サービス(千円)	995,156	102.4
合計(千円)	3,878,513	121.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が前連結会計年度1社、当連結会計年度3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、4,284,046千円となりました。流動資産は2,982,888千円となり、主な内訳は、現金及び預金が1,147,158千円、売掛金が1,621,193千円、製品が57,910千円、原材料及び貯蔵品が41,659千円であります。

固定資産は、1,301,157千円となり、主な内訳は、のれんが133,551千円、ソフトウェア資産が930,954千円、投資有価証券が54,414千円、差入保証金が73,013千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、2,325,008千円となりました。流動負債は、1,696,109千円となり、主な内訳は、買掛金が919,456千円、短期借入金が115,000千円、1年内返済予定の長期借入金が430,195千円であります。

固定負債は、628,898千円となり、主な内訳は、長期借入金589,722千円であります。

(純資産)

純資産は1,959,037千円となりました。主な内訳は、資本金971,142千円、資本剰余金が925,273千円、利益剰余金が62,841千円であります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要のうち主なものは営業活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に通信システムに関わるソフトウェアの開発費(外注費及び人件費等)によるものであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成や投資内容に最適な資金調達を行うことを基本方針としており、その運転資金及び設備資金について現状では自己資金又は長期を中心とする金融機関からの借入によって対応しております。今後も、調達手段の選択においては、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは特に以下の会計方針を重要と認識しており、連結財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

a. 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

経営上の目標の達成状況について

当連結会計年度の業績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりとなりました。

また、現ステージにおいては事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR（年平均成長率）を重要な指標と位置付けておりますが、当連結会計年度においては22%の成長を達成しております。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ネクストジェン	株式会社協和エクシオ	資本・業務提携契約	2017年2月に締結した資本業務提携関係を強化・拡充し、今後さらに両社の協業体制を向上させることを目的とした資本業務提携	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (1年単位の自動更新)
株式会社ネクストジェン	株式会社タカコム	資本・業務提携契約	多様なサービスの提供、広範な顧客層の開拓による営業基盤の強化、新技術の開発による競争力の向上を目的とした資本業務提携	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (1年単位の自動更新)
株式会社LignApps (連結子会社)	NECネットエスアイ株式会社	業務提携契約	DX実現のためのCPaaS事業における両社の協業による付加価値の高いサービス、アプリケーションの共同開発や相互流通による拡販が進み、新規顧客や新たなマーケットの開拓を目的とした資本業務提携	2019年3月25日から 2024年3月24日まで (1年単位の自動更新)
株式会社ネクストジェン	Nuance Communications Inc.	Master Distribution Agreement	Nuance Transcription Engine (NTE)の仕入及び販売	2018年3月28日から 2022年3月31日まで
株式会社ネクストジェン	Genesys Japan Co., Ltd.	GENESYS TECHNOLOGY PARTNER MASTER AGREEMENT	ジェネシス製品と連携または相互運用が可能な製品を開発・販売する提携先として「テクノロジー・パートナー」に認定	2018年1月11日から
株式会社ネクストジェン	Avaya Japan.	Software Resale Agreement	日本アバイアのパートナー企業経由で企業向けSBC「NX-B5000 for Enterprise」を販売	2017年7月27日から

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創業時よりSIP (Session Initiation Protocol) を利用したネットワークにおける通信サービスの基幹システムを開発してきた経験と知見に基づき、通信サービスに利用可能性のある最新技術の調査・研究、新製品の開発、既存製品の改良を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は103,206千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

- (1) コンタクトセンターソリューションに関する研究開発
コンタクトセンター向けの次世代ソリューションとして、音声の利活用、および顧客接点を増やすためのオムニチャネル化と顧客属性に合わせたチャネル選択を可能とすることに関する実証研究
- (2) HTTP/2の実装
5Gの制御系通信プロトコルとしても採用されている、HTTP/2の社内製品組み込みプロトタイプを作成
HTTP/2上のRESTful APIを利用することにより、監視・制御系システムとの連携を容易にする効果が見込まれる
- (3) 音声認識に関する研究開発
静岡大学との産学連携により電話音声の認識精度を高めることに関する実証研究
- (4) RPA (Robotic Process Automation) の利活用に関する研究開発
業務システム向けRPAのWinActor (*) を当社製品と連携させ、システム導入の自動化を実現するための実証研究

(*) WinActorはNTTアドバンステクノロジー株式会社の登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は564,632千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	開発検証保守用サー バー設備・販売用ソフ トウェア資産	14,365	15,126	528,175	344,044	901,713	96 (22)
関西営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	8,432	2,586	-	-	11,019	13 (-)
中部営業所 (愛知県名古屋市中区)	営業所運営設備	2,747	596	-	-	3,344	4 (-)
東京オフィス (東京都港区)	営業運営設備等	9,981	4,035	-	-	14,016	- (-)
データセンター (東京都文京区)	サーバー設備	-	2,143	-	-	2,143	- (-)

(注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。

2 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は45,522千円であります。

3 関西営業所は賃借物件であり、年間賃借料は8,920千円であります。

4 中部営業所は賃借物件であり、年間賃借料は4,709千円であります。

5 東京オフィスは賃借物件であり、年間賃借料は12,351千円であります。

6 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7 東京オフィスは子会社に賃貸しているため従業員はおりません。

8 データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

9 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定(千円)	合計 (千円)	
株式会社 NextGenビジネ スソリューションズ	東京本社 (東京都港区)	営業所運営設 備・販売用ソ フトウェア資 産	-	1,441	9,343	4,385	15,171	20 (3)
	札幌支店 (北海道札幌市 白石区)	営業所運営設備	10,133	895	1,841	-	12,871	14 (-)
株式会社 LignApps	本社 (東京都港区)	自社利用ソフト ウェア資産	-	-	-	69,648	69,648	4 (-)
アクロスウェイ 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	営業所運営設備	2,065	592	-	-	2,658	11 (-)

- (注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。
2 帳簿価格は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 札幌支店は、賃借物件であり、年間賃借料は17,592千円であります。
4 アクロスウェイ株式会社の本社は、賃借物件であり、年間賃借料は5,903千円であります。
5 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の東京オフィス及び連結子会社の東京本社の営業所機能を本社(東京都港区)に移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,576,800	2,576,800	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	2,576,800	2,576,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月～ 2016年3月 (注)1	11,500	1,974,900	5,635	497,448	5,635	447,448
2016年4月～ 2016年8月 (注)1	4,400	1,979,300	2,270	499,718	2,270	449,718
2016年8月19日 (注)2	35,300	2,014,600	21,533	521,251	21,533	471,251
2017年4月～ 2018年3月 (注)1	5,000	2,019,600	2,612	523,864	2,612	473,864
2018年4月～ 2019年3月 (注)1	37,600	2,057,200	21,693	545,557	21,693	495,557
2019年4月～ 2020年3月 (注)1	19,600	2,076,800	12,335	557,892	12,335	507,892
2020年1月10日 (注)3	500,000	2,576,800	413,250	971,142	413,250	921,142

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
 2 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資)による増加であります。
 発行価格 1株につき1,220円
 資本組入額 21,533千円
 割当先 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役2名
 3 有償第三者割当(第三者割当増資)による増加であります。
 発行価格 1株につき1,653円
 資本組入額 413,250千円
 割当先 株式会社協和エクシオ、株式会社タカコム

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	16	17	5	2,855	2,918	-
所有株式数 (単元)	-	73	1,754	14,302	1,399	1	8,166	25,695	7,300
所有株式数の割 合(%)	-	0.28	6.82	55.66	5.44	0.00	31.78	100.00	-

- (注) 1 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2 自己株式164株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	660,000	25.61
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	550,000	21.34
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	141,600	5.49
株式会社タカコム	岐阜県土岐市下石町字西山304番地709	78,000	3.02
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	67,500	2.61
五味大輔	長野県松本市	45,000	1.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	45,000	1.74
渡辺俊一	東京都文京区	42,000	1.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	41,100	1.59
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	39,700	1.54
計	-	1,709,900	66.36

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,569,400	25,694	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	2,576,800	-	-
総株主の議決権	-	25,694	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクストジェン	東京都港区白金1丁目27-6	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式64株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	54,467
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	164	-	164	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上しましたことから、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。株主の皆様には何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通じ、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社取締役に取締役会の業務執行権限の一部を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的として2016年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。

当社の取締役は、定款により取締役の員数を8名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）と定めております。当社の取締役会は、代表取締役社長 大西新二が議長を務めております。その他のメンバーは監査等委員以外の取締役として取締役 杉岡弘毅、取締役 武田善治、取締役 深山博文の3名、監査等委員である取締役として取締役 渡辺俊一、社外取締役 三村撰、社外取締役 田中達也で構成されております。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 渡辺俊一、非常勤監査等委員 三村撰、非常勤監査等委員 田中達也の常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、非常勤監査等委員の2名が社外監査等委員であります。監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたいがい、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役2名（三村撰、田中達也）を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

(執行役員制度)

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員のメンバーは、代表取締役 執行役員 社長 大西新二、取締役 執行役員 技術企画本部長 杉岡弘毅、取締役 執行役員 サービスプロバイダ営業本部長 兼 西日本事業本部長 武田善治、執行役員 開発本部長 二村廉太、執行役員 管理本部長 兼 管理本部経営企画部長 齊田奈緒子、執行役員 NTT営業本部長 島政則、執行役員 クラウドサービス事業本部長 関本龍文の7名で構成されております。

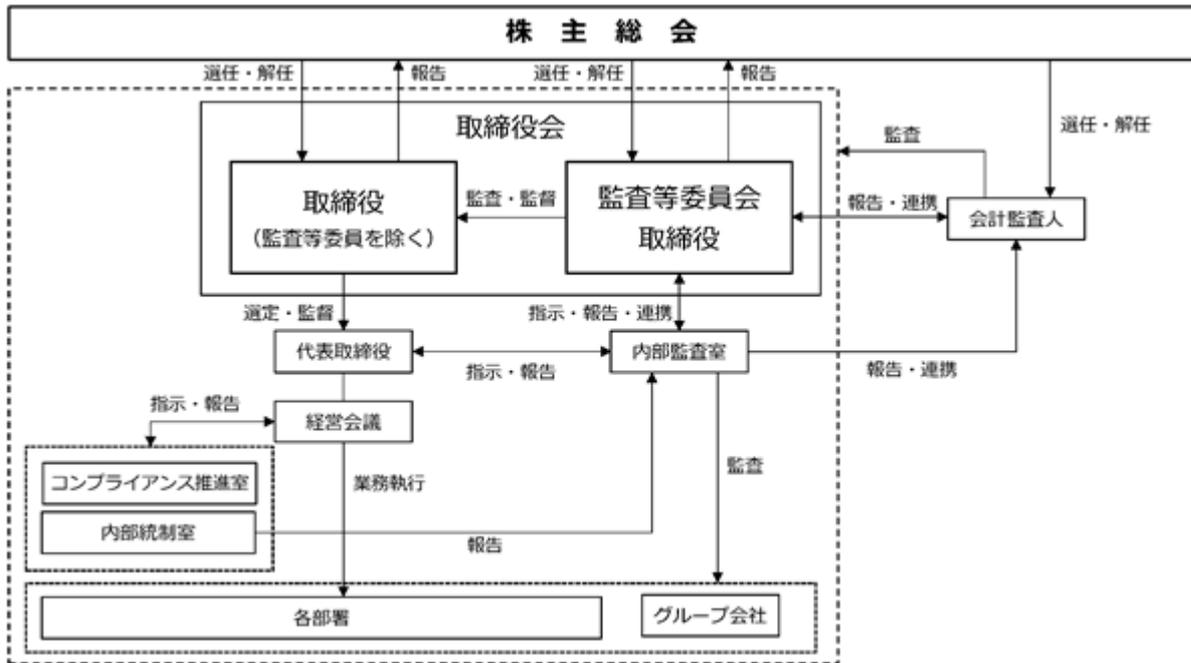
(会計監査人)

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成され、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

(口) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(八) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員3名を含む7名の取締役で構成されております。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

(二) その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範 / 役員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。

取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。

社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。
また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は総務管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるとし、また取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。
また、当社グループ間において、ガバナンス強化を目的としたグループ経営会議を設置し、業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。なお当社では、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行を補完する。
- ・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社の子会社（以下「グループ会社」という。）全てに適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。グループ会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的にグループ会社の内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。
グループ会社は、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。
- ・前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。
取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。
監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。
監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報入手、閲覧することができる体制を構築する。
監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。
監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

当社及び当社グループ各社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ト) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(チ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(リ) 取締役の選・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ヌ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ル) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	大西 新二	1966年3月7日生	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任)	(注)2	67,500
取締役 執行役員	杉岡 弘毅	1972年12月13日生	1997年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年4月 当社入社 検証グループリーダー 2008年1月 当社ネットワークセキュリティ事業本部長 2015年4月 当社キャリアセキュリティ事業本部長兼検証本部長 2015年7月 当社執行役員(現任) 2016年4月 当社ビジネス開発部長 2018年4月 当社第二営業本部長 2019年4月 当社技術企画部長 2019年5月 当社CTO(Chief Technology Officer)(現任) 2020年4月 当社技術企画本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	8,500
取締役 執行役員	武田 善治	1964年12月31日生	1983年4月 富士通株式会社入社 1998年7月 コンパックコンピュータ株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2000年1月 EMCジャパン株式会社入社 2001年12月 日本SGI株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 ソリューション第四営業本部第二営業部部長 2004年1月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社入社 テレコミュニケーション事業部営業部長 2008年1月 当社入社 西日本営業所長 2015年4月 当社営業本部長 2015年7月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社サービスプロバイダ事業本部長兼同本部関西営業所長 2019年5月 当社CSO(Chief Sales Officer)(現任) 2020年4月 当社サービスプロバイダ事業本部長兼西日本事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	深山博文	1965年8月24日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長(NTT America) 2000年7月 東日本電信電話株式会社法人営業本部マルチメディア推進部担当課長 2003年10月 同社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンターブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役(非常勤) 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2019年7月 同社ICTソリューション事業本部クラウド・IoT本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	渡辺俊一	1954年12月21日生	1977年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 1997年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社(現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社)入社 2001年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社(現楽天コミュニケーションズ株式会社)入社 2002年4月 当社入社 執行役員営業部長CMO 2006年2月 当社人事・総務グループリーダー 2008年1月 当社第一営業本部本部長 2014年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 2014年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 2018年1月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ監査役(現任) 2018年8月 株式会社LignApps監査役(現任)	(注)3	42,000
取締役 (監査等委員)	三村 撰	1963年7月13日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 1999年3月 宝印刷株式会社顧問 2003年6月 ソマール株式会社取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,200
取締役 (監査等委員)	田中達也	1975年7月30日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 2014年1月 竹本容器株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					121,700

- (注) 1 取締役三村撰、田中達也は、社外取締役であります。
- 2 2020年6月23日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2020年6月23日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は2020年3月31日現在のものです。

- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
佐藤 東 樹	1945年1月25日生	1968年4月 野村證券株式会社入社 1993年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 1998年6月 同社取締役 2001年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 2005年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 2006年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 2006年6月 株式会社エイブル監査役 2011年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 2013年1月 同社顧問(現任) 2019年11月 アクロスウェイ株式会社監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役)三村 撰は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏は本書提出日現在、当社株式を1,200株所有しておりますが、当社との間にこれ以外の特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役(監査等委員である取締役)田中 達也は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び内部統制上の発言・提言を行っており、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。内部監査室の監査結果につきましては、代表取締役社長、社外取締役を含めた関係役員及び監査等委員に適宜報告がなされております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と、相互の連携を図るために情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互の意思疎通を図っております。また、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。なお、監査等委員の三村撰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 俊一	12	12
三村 撰	12	12
田中 達也	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、投資・事業計画に対する策定プロセス・環境の整備状況や、適切な売上高を計上するための販売ならびに外注プロセス等、業務進行に係る内部統制システムの運用状況、事業の経過に伴うリスク管理等について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しております。

また、常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に努め、取締役会を含めた重要会議の出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業往査、三様監査会の出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（員数は1名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的に行っております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山田 嗣也

指定社員 業務執行社員 松本 直也

指定社員 業務執行社員 橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く3名。)の報酬限度額は年額200,000千円以内(うち社外取締役15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役(3名)の報酬限度額は年額50,000千円以内、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く2名。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 大西新二であり、取締役の報酬等は、株主総会の決議により決定された総額の限度額の範囲内で、業績、事業の状況、利益への貢献度、今後の見通し等を総合的に勘案して取締役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	46,593	41,808	-	-	4,785	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,450	9,450	-	-	-	-	1
社外役員(注)	6,000	6,000	-	-	-	-	2

(注) 社外取締役1名については報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人分給与に重要なものはありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会において全取締役が報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	54,414
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54,319	システム開発委託先との協業関係の構築・維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949,368	1,147,158
売掛金	1,280,679	1,621,193
製品	60,356	57,910
仕掛品	23,773	21,951
原材料及び貯蔵品	101,138	41,659
その他	109,035	93,071
貸倒引当金	-	56
流動資産合計	2,524,351	2,982,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,356	75,542
減価償却累計額	19,438	27,817
建物(純額)	49,917	47,725
工具、器具及び備品	221,551	250,305
減価償却累計額	194,070	222,886
工具、器具及び備品(純額)	27,481	27,419
有形固定資産合計	77,398	75,145
無形固定資産		
のれん	63,677	133,551
ソフトウェア	745,602	537,021
ソフトウェア仮勘定	175,458	393,932
その他	0	0
無形固定資産合計	984,737	1,064,505
投資その他の資産		
投資有価証券	-	54,414
差入保証金	66,609	73,013
繰延税金資産	20,103	32,735
その他	1,302	2,620
貸倒引当金	1,302	1,276
投資その他の資産合計	86,713	161,506
固定資産合計	1,148,850	1,301,157
資産合計	3,673,201	4,284,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,060	919,456
短期借入金	-	1,115,000
1年内返済予定の長期借入金	458,205	430,195
未払法人税等	28,246	16,315
その他	214,955	215,142
流動負債合計	1,067,468	1,696,109
固定負債		
長期借入金	882,991	589,722
資産除去債務	29,301	33,537
繰延税金負債	1,857	3,186
その他	-	2,453
固定負債合計	914,150	628,898
負債合計	1,981,618	2,325,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,557	971,142
資本剰余金	499,688	925,273
利益剰余金	612,152	62,841
自己株式	231	285
株主資本合計	1,657,166	1,958,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	65
その他の包括利益累計額合計	-	65
新株予約権	26,547	-
非支配株主持分	7,868	-
純資産合計	1,691,583	1,959,037
負債純資産合計	3,673,201	4,284,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,190,405	3,878,513
売上原価	1,865,880	3,292,358
売上総利益	1,324,524	953,155
販売費及び一般管理費	1,212,774	1,527,228
営業利益又は営業損失()	47,102	574,073
営業外収益		
受取利息	9	10
為替差益	-	1,319
受取賃貸料	-	672
助成金収入	-	636
その他	158	574
営業外収益合計	168	3,213
営業外費用		
支払利息	4,165	5,368
株式交付費	-	3,861
為替差損	1,611	-
その他	3	-
営業外費用合計	5,780	9,229
経常利益又は経常損失()	41,490	580,090
特別利益		
新株予約権戻入益	2,669	23,438
その他	1	-
特別利益合計	2,671	23,438
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	44,161	556,651
法人税、住民税及び事業税	21,083	5,688
法人税等調整額	7,081	11,331
法人税等合計	14,002	5,643
当期純利益又は当期純損失()	30,158	551,008
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	7,868
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	30,158	543,139

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	30,158	551,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	65
その他の包括利益合計	-	165
包括利益	30,158	550,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,158	543,073
非支配株主に係る包括利益	-	7,868

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	523,864	473,864	588,051	101	1,585,678	32,590	-	1,618,269
当期変動額								
新株の発行	21,693	21,693			43,386			43,386
親会社株主に帰属する当期純利益			30,158		30,158			30,158
剰余金の配当			6,058		6,058			6,058
自己株式の取得				130	130			130
連結子会社の増資による持分の増減		4,131			4,131			4,131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,042	7,868	1,825
当期変動額合計	21,693	25,824	24,100	130	71,487	6,042	7,868	73,313
当期末残高	545,557	499,688	612,152	231	1,657,166	26,547	7,868	1,691,583

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,557	499,688	612,152	231	1,657,166
当期変動額					
新株の発行	425,585	425,585			851,170
親会社株主に帰属する当期純損失()			543,139		543,139
剰余金の配当			6,171		6,171
自己株式の取得				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	425,585	425,585	549,310	54	301,805
当期末残高	971,142	925,273	62,841	285	1,958,971

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
当期首残高	-	26,547	7,868	1,691,583
当期変動額				
新株の発行				851,170
親会社株主に帰属する当期純損失()				543,139
剰余金の配当				6,171
自己株式の取得				54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	26,547	7,868	34,350
当期変動額合計	65	26,547	7,868	267,454
当期末残高	65	-	-	1,959,037

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	44,161	556,651
減価償却費	365,066	556,991
のれん償却額	31,101	15,168
貸倒引当金の増減額(は減少)	728	11
製品保証引当金の増減額(は減少)	200	-
受取利息及び受取配当金	9	10
支払利息	4,165	5,368
新株予約権戻入益	2,669	23,438
売上債権の増減額(は増加)	144,616	324,543
たな卸資産の増減額(は増加)	21,746	64,083
仕入債務の増減額(は減少)	140,327	543,479
その他	7,568	3,797
小計	407,282	284,232
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	4,273	5,347
法人税等の支払額	49,850	21,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,168	257,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,180	13,821
無形固定資産の取得による支出	564,051	546,418
投資有価証券の取得による支出	-	53,039
差入保証金の差入による支出	80	1,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 25,334
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,310	639,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	150,000
長期借入金の返済による支出	355,155	476,407
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	31,395
株式の発行による収入	40,013	844,199
配当金の支払額	6,010	6,246
非支配株主からの払込みによる収入	12,000	-
自己株式の取得による支出	130	54
その他	-	418
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,716	579,675
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,574	197,789
現金及び現金同等物の期首残高	738,794	949,368
現金及び現金同等物の期末残高	1 949,368	1 1,147,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社NextGenビジネスソリューションズ
株式会社LignApps
アクロスウェイ株式会社

当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社LignAppsが、株式取得によりアクロスウェイ株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
製品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
原材料 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～15年
工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社(株式会社NextGenビジネスソリューションズ)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	300,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
給与	341,485千円	400,849千円
販売支援費	368,031	451,555
退職給付費用	13,982	15,442
貸倒引当金繰入額	728	11

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	74,647千円	103,206千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
たな卸資産評価損	-千円	118,324千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	-千円	95千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	95
税効果額	-	29
その他有価証券評価差額金	-	65
その他の包括利益合計	-	65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,019,600	37,600	-	2,057,200
合計	2,019,600	37,600	-	2,057,200
自己株式				
普通株式	68	65	-	133
合計	68	65	-	133

(変動の概要)

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加37,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	26,547

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	6,058	3.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	6,171	利益剰余金	3.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,057,200	519,600	-	2,576,800
合計	2,057,200	519,600	-	2,576,800
自己株式				
普通株式	133	31	-	164
合計	133	31	-	164

（変動の概要）

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、第三者割当による新株の発行による増加500,000株、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加19,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	6,171	3.00	2019年3月31日	2019年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	949,368千円	1,147,158千円
現金及び現金同等物	949,368	1,147,158

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにアクロスウェイ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,862 千円
固定資産	8,963
のれん	85,041
流動負債	77,672
固定負債	9,591
株式の取得価額	28,604
現金及び現金同等物	3,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	25,334

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	949,368	949,368	-
(2) 売掛金	1,280,679	1,280,679	-
資産計	2,230,048	2,230,048	-
(1) 買掛金	366,060	366,060	-
(2) 未払法人税等	28,246	28,246	-
(3) 長期借入金()	1,341,197	1,341,346	148
負債計	1,735,503	1,735,652	148

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,147,158	1,147,158	-
(2) 売掛金	1,621,193	1,621,193	-
資産計	2,768,351	2,768,351	-
(1) 買掛金	919,456	919,456	-
(2) 短期借入金	115,000	115,000	-
(3) 未払法人税等	16,315	16,315	-
(4) 長期借入金()	1,019,917	1,020,414	497
負債計	2,070,689	2,071,186	497

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
差入保証金(1)	66,609	73,013
非上場株式(2)	-	54,414

(1) 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	949,368	-	-	-
売掛金	1,280,679	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,147,158	-	-	-
売掛金	1,621,193	-	-	-

4 長期借入金等の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	458,205	398,791	267,488	152,529	64,183	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	115,000	-	-	-	-	-
長期借入金	430,195	298,892	183,933	94,397	12,500	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券

非上場株式（当連結会計年度の貸借対照表計上額は、54,414千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出制度

（1）退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度は31,116千円、当連結会計年度は36,335千円であります。

(ストック・オプション等関係)

・提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	2,669	23,438

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年3月19日決議 第6回ストック・オプション	2015年10月8日決議 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 58名	当社役員 2名 当社従業員 22名
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 52,000株	普通株式 87,500株
付与日	2015年3月19日	2015年11月6日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左
権利行使期間	自 2018年3月20日 至 2020年3月19日	自 2016年6月1日 至 2019年5月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の および に掲げる全ての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2016年3月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年3月19日決議 第6回ストック・オプション	2015年10月8日決議 第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	39,200	40,600
権利確定	-	-
権利行使	4,300	15,300
失効	34,900	25,300
未行使残	-	-

単価情報

	2015年3月19日決議 第6回ストック・オプション	2015年10月8日決議 第7回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,360	1,027
行使時平均株価(円)	2,332	1,602
公正な評価単価 (付与日)(円)	658.4	18.1

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

・ 連結子会社(株式会社LignApps)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分	当社役員 1名	子会社の協力者 1名
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 400株	普通株式 150株
付与日	2019年3月29日	2019年3月29日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役であること。	当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左
権利行使期間	自 2022年3月30日 至 2032年3月29日	自 2021年3月30日 至 2029年3月29日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	400	150
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	400	150
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社LignAppsのストック・オプションは、付与時点において未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を持ってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社LignApps株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロとしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	2,639千円	39,127千円
減価償却費	4,100	46,518
前渡金	-	9,592
ソフトウェア	502	-
資産調整勘定	22,290	14,977
買掛金	-	2,159
未払事業税	4,184	4,033
未払事業所税	576	699
未払賃借料	164	-
資産除去債務	9,388	10,847
譲渡制限株式	11,721	-
連結会社間内部利益消去	-	3,577
繰越欠損金 (注) 3	-	121,922
その他	4,630	474
繰延税金資産 小計	60,199	253,929
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注) 3	-	117,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,539	99,379
評価性引当額 小計 (注) 2	34,539	216,612
繰延税金資産 合計	25,659	37,316
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,413	7,529
その他	-	238
繰延税金負債 合計	7,413	7,767

(注) 1 連結貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	20,103千円	32,735千円
繰延税金負債	1,857	3,186

(注) 2 評価性引当額が、182,072千円増加しております。この主な増加要因は、当社及び連結子会社において、減価償却費に係る評価性引当額が21,643千円、たな卸資産評価損に係る評価性引当額が36,488千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が117,232千円増加したことによるものであります。

(注) 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	6,088	3,990	111,842	121,922
評価性引当額	-	-	-	6,088	3,990	107,153	117,232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,689	4,689

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省
の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注	略しております。
記を省略しております。	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アクロスウェイ株式会社

事業の内容 通信サービス、コンタクトセンターソリューション、EC、ソフト開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社LignAppsは、アクロスウェイ社株式の取得によりアクロスウェイが持つCPaaSアプリケーションの開発力を活用し、CPaaSインフラ事業の拡大やWebRTC系サービス開発の加速化を図ります。

(3) 企業結合日

2019年11月14日(みなし取得日 2019年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社LignAppsが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,604千円
取得原価		28,604千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用 2,900千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

85,041千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,862千円
固定資産	8,963
資産合計	30,826
流動負債	77,672
固定負債	9,591
負債合計	87,264

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.282%～0.922%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	29,137千円	29,301千円
連結子会社の増加に伴う増加額	-千円	4,063千円
時の経過による調整額	164千円	172千円
期末残高	29,301千円	33,537千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソ リューション(千円)	エンタープライズ・ソ リューション(千円)	保守サポート・サービ ス(千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	916,265	1,302,325	971,814	3,190,405

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が1社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション（千円）	エンタープライズ・ソリューション（千円）	保守サポート・サービス（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,654,894	1,228,463	995,156	3,878,513

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 26.8	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	282,793	売掛金	113,952
							ソフトウェアの開発委託等	68,049	買掛金	41,485
主要株主	株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	(被所有) 直接 11.6	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売等	200,025	売掛金	205,344
							ソフトウェアの開発委託等	282,024	買掛金	78,181

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	(被所有) 直接 25.7	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売等	54,040	売掛金	49,886
							ソフトウェアの開発委託等	261,985	買掛金	57,507
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 21.4	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	320,013	売掛金	176,698
							ソフトウェアの開発委託等	78,368	買掛金	31,921

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	805円60銭	760円31銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	14円72銭	248円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円55銭	-円-銭

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,691,583	1,959,037
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,416	-
(うち新株予約権(千円))	(26,547)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(7,868)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,657,166	1,959,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,057,067	2,576,636

- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	30,158	543,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	30,158	543,139
期中平均株式数(株)	2,048,141	2,183,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,949	-
(うち新株予約権(株))	(23,949)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2015年3月19日 取締役会決議 第6回 39,200株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	115,000	0.71	-
1年以内に返済予定の長期借入金	458,205	430,195	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	882,991	589,722	0.40	2021年4月～ 2024年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,341,197	1,134,917	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	298,892	183,933	94,397	12,500

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	620,489	1,331,937	2,012,347	3,878,513
税金等調整前四半期純損失 (千円)	186,936	312,557	501,653	556,651
親会社株主に帰属する四半期 純損失(千円)	182,408	307,816	494,833	543,139
1株当たり四半期純損失 (円)	88.36	148.80	239.05	248.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	88.36	60.50	90.22	19.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821,993	1,038,839
売掛金	1,110,843	1,372,815
製品	31,620	30,085
仕掛品	10,672	13,406
原材料及び貯蔵品	85,338	18,456
前払費用	45,376	98,467
その他	1,47,859	1,60,256
流動資産合計	2,153,705	2,632,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,304	35,526
工具、器具及び備品	27,159	24,489
有形固定資産合計	67,463	60,015
無形固定資産		
ソフトウェア	732,828	528,175
ソフトウェア仮勘定	174,533	344,044
無形固定資産合計	907,362	872,220
投資その他の資産		
投資有価証券	-	54,414
関係会社株式	65,000	30,000
長期貸付金	1,351,000	1,501,000
差入保証金	64,420	65,414
繰延税金資産	17,340	29,979
その他	1,302	1,276
貸倒引当金	1,302	149,772
投資その他の資産合計	497,760	532,313
固定資産合計	1,472,586	1,464,549
資産合計	3,626,291	4,096,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,430,569	1,908,478
短期借入金	-	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	458,205	428,791
未払金	1,233,423	1,492,255
未払費用	26,971	21,044
未払法人税等	15,516	15,865
未払消費税等	52,192	54,902
前受金	39,958	29,173
預り金	22,386	13,646
その他	-	717
流動負債合計	1,069,224	1,621,876
固定負債		
長期借入金	882,991	586,700
資産除去債務	18,833	18,965
その他	-	2,453
固定負債合計	901,825	608,118
負債合計	1,971,049	2,229,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,557	971,142
資本剰余金		
資本準備金	495,557	921,142
資本剰余金合計	495,557	921,142
利益剰余金		
利益準備金	1,686	1,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	586,124	26,869
利益剰余金合計	587,811	25,182
自己株式	231	285
株主資本合計	1,628,694	1,866,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	65
評価・換算差額等合計	-	65
新株予約権	26,547	-
純資産合計	1,655,242	1,866,882
負債純資産合計	3,626,291	4,096,878

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,804,022	1 3,142,736
売上原価	1 1,797,409	1, 3 2,530,399
売上総利益	1,006,612	612,336
販売費及び一般管理費	1, 2 1,039,370	1, 2 1,118,285
営業損失()	32,758	505,948
営業外収益		
受取利息	1 3,775	1 4,939
業務受託料	1 33,919	1 41,449
受取賃貸料	1 9,336	1 12,486
為替差益	-	1,673
その他	112	195
営業外収益合計	47,143	60,743
営業外費用		
支払利息	4,135	5,308
株式交付費	-	3,861
貸倒引当金繰入額	-	148,495
為替差損	1,547	-
その他	3	-
営業外費用合計	5,686	157,665
経常利益又は経常損失()	8,698	602,870
特別利益		
新株予約権戻入益	2,669	23,438
その他	1	-
特別利益合計	2,671	23,438
特別損失		
関係会社株式評価損	-	34,999
特別損失合計	-	34,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,369	614,432
法人税、住民税及び事業税	8,071	5,057
法人税等調整額	4,585	12,667
法人税等合計	3,486	7,609
当期純利益又は当期純損失()	7,883	606,822

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	352,194	13.3	775,847	22.5
労務費		648,269	24.4	648,281	18.8
経費		1,650,406	62.3	2,020,619	58.7
当期総製造費用		2,650,870	100.0	3,444,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,874		10,672	
合計		2,659,744		3,455,420	
他勘定振替高	2	900,492		929,364	
期末仕掛品たな卸高		10,672		13,406	
当期製品製造原価	3	1,748,579		2,512,650	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	343,636	540,735
外注委託費(千円)	1,185,033	1,237,525

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高(千円)	366,755	433,167
ソフトウェア仮勘定への振替高(千円)	533,737	496,197

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	1,748,579	2,512,650
当期製品仕入高	48,424	16,214
期首製品たな卸高	32,025	31,620
合計	1,829,029	2,560,484
製品他勘定振替高	-	-
期末製品たな卸高	31,620	30,085
売上原価	1,797,409	2,530,399

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	523,864	473,864	473,864	1,686	584,298	585,985	101	1,583,612	32,590	1,616,203
当期変動額										
新株の発行	21,693	21,693	21,693					43,386		43,386
当期純利益					7,883	7,883		7,883		7,883
剰余金の配当					6,058	6,058		6,058		6,058
自己株式の取得							130	130		130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									6,042	6,042
当期変動額合計	21,693	21,693	21,693	-	1,825	1,825	130	45,081	6,042	39,038
当期末残高	545,557	495,557	495,557	1,686	586,124	587,811	231	1,628,694	26,547	1,655,242

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金		
当期首残高	545,557	495,557	495,557	1,686	586,124	587,811
当期変動額						
新株の発行	425,585	425,585	425,585			
当期純損失（ ）					606,822	606,822
剰余金の配当					6,171	6,171
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	425,585	425,585	425,585	-	612,993	612,993
当期末残高	971,142	921,142	921,142	1,686	26,869	25,182

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	231	1,628,694	-	26,547	1,655,242
当期変動額					
新株の発行		851,170			851,170
当期純損失（ ）		606,822			606,822
剰余金の配当		6,171			6,171
自己株式の取得	54	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	26,547	26,481
当期変動額合計	54	238,122	65	26,547	211,640
当期末残高	285	1,866,816	65	-	1,866,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間

(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債務
- (3) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	179,631千円	301,261千円
長期金銭債権	351,000	501,000
短期金銭債務	170,206	215,661

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	250,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	325,407千円	492,363千円
仕入高	183,851	146,607
その他の営業取引高	144,344	453,447
営業取引以外の取引による取引高	47,022	58,866

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度46%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	292,045千円	298,767千円
販売支援費	309,754	372,489
減価償却費	17,841	9,039
貸倒引当金繰入額	837	25

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	- 千円	115,959千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式65,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	45,860千円
たな卸資産評価損	2,639	38,146
減価償却費	4,100	45,658
関係会社株式評価損	-	10,717
ソフトウェア	502	-
資産調整勘定	2,020	-
未払事業税	3,123	4,033
未払事業所税	576	699
未払賃借料	164	-
資産除去債務	5,766	5,807
譲渡制限株式	11,721	-
繰越欠損金	-	73,738
その他	398	232
繰延税金資産 小計	31,014	224,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	69,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,586	122,103
評価性引当額 小計	9,586	191,152
繰延税金資産 合計	21,427	33,739
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,087	3,731
その他	-	29
繰延税金負債 合計	4,087	3,760

(注) 貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	17,340千円	29,979千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
--	--------------------------	--------------------------

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,304	-	-	4,777	35,526	23,401
	工具、器具及び備品	27,159	10,989	0	13,659	24,489	197,111
	計	67,463	10,989	0	18,437	60,015	220,512
無形固定資産	ソフトウェア	732,828	326,685	-	531,338	528,175	3,281,590
	ソフトウェア仮勘定	174,533	496,197	326,685	-	344,044	-
	計	907,362	822,882	326,685	531,338	872,220	3,281,590

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	NESIC/Voice Pinger	2,547千円
工具、器具及び備品	HPサーバ/DL360 Gen9 E5-2699V4 CN764202PP	785千円
工具、器具及び備品	HPサーバ/DL360 Gen9 E5-2699V4 CN764202QN	785千円
工具、器具及び備品	HPサーバ/DL360 Gen9 E5-2699V4 CN764202QH	785千円
工具、器具及び備品	HPサーバ/DL360 Gen9 E5-2699V4 CN764202QH	785千円
工具、器具及び備品	EliteDesk 800 G4 DM/CT	3,324千円
ソフトウェア	PTT(第3期開発)	2,393千円
ソフトウェア	LA6000(第6期開発)	51,525千円
ソフトウェア	AVM(第2期開発)	67,061千円
ソフトウェア	AVM(第3期開発)	10,302千円
ソフトウェア	NX-C1000(第16期開発)	165,871千円
ソフトウェア	ERP更改(MA-EYES)	29,530千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発	496,197千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 減少額は全てソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,302	148,495	25	149,772

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

2019年12月20日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年12月25日関東財務局長に提出

2019年12月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象に含まれていません。